

# 総合評価方式入札の落札決定の流れ(工事:低入札調査基準価格設定案件)

## 入札参加者

### 定型低入札調査基準価格を下回る入札があるか

定型低入札調査基準価格(税抜) = 直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費等 × 55%  
(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)  
(予定価格(税抜)の70%~90%の範囲)

<下回る入札がない場合>

落札

最高評価値取得者が落札

<下回る入札がある場合>

### 失格基準を下回る入札があるか

失格基準 = 定型低入札調査基準価格 × 95%

失格

<失格基準を下回る入札>

<失格基準以上の入札>

### 変動型低入札調査基準価格を算出

変動型低入札調査基準価格(税抜) = 入札参加者全ての平均の95%  
(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)  
上限は予定価格(税抜)90%  
入札参加者全てには、予定価格を超える者及び失格基準により失格となった者を含めない。

### 最終的な低入札調査基準価格の決定

定型低入札調査基準価格と変動型低入札調査基準価格を比較し少ない額が、最終的な低入札調査基準価格となる。

パターン 定型低入札調査基準価格 < 変動型低入札調査基準価格

最終的な低入札調査基準価格 = 定型低入札調査基準価格

パターン 定型低入札調査基準価格 > 変動型低入札調査基準価格

最終的な低入札調査基準価格 = 変動型低入札調査基準価格

### 最高評価値取得者が最終的な低入札調査基準価格を下回るか

<下回らない場合>

落札

最高評価値取得者が落札

<下回る場合>

低入札調査

<履行を認めた場合>

落札

最高評価値取得者が落札

<履行を認めない場合>

評価値が次に高い者を最高評価値取得者

< 具体的な事例 >

	工 事		工 事		工 事	
予定価格	10億円		10億円		10億円	
定型低入札調査基準価格	8億5,000万円		8億5,000万円		8億5,000万円	
失格基準	8億750万円		8億750万円		8億750万円	
	金額	評価値	金額	評価値	金額	評価値
A 社	7億円	10	7億円	10	8億5,000万円	10
B 社	7億5,000万円	5	7億5,000万円	5	9億円	9
C 社	8億2,000万円	9	8億1,000万円	8	9億5,000万円	8
D 社	8億5,000万円	8	8億2,000万円	7	10億円	7
E 社	9億円	7	8億5,000万円	6		
F 社	10億円	6	8億8,000万円	5		
入札参加者全ての平均	8億9,250万円(4者)		8億4,000万円(4者)		変動型なし	
変動型低入札調査基準価格	8億4,787万5千円		7億9,800万円		変動型なし	
最終的な低入札調査基準価格	8億4,787万5千円		7億9,800万円		8億5,000万円	
結 果	A社、B社失格、C社調査		A社、B社失格、C社落札		A社落札	